

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市南日吉保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町4-10-52
設立年月日	昭和40年7月1日
評価実施期間	平成29年7月 ～ 平成30年2月
公表年月	平成30年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】 横浜市南日吉保育園は、昭和40年年7月に開設し、53年目を迎えています。市営地下鉄日吉本町駅から徒歩8分の、UR市営住宅などの集合住宅が多く、近隣には小学校3校、中学校1校があり、子育て世代が集まっている地域に立地しています。待機児童対策として現在、児童は0歳児から5歳児まで93名(定員78名)が在籍しています。建物はRCコンクリート2階建てで、380㎡の園庭を有しています。園舎の通路側には畑や花壇があり、近隣住民との触れ合いを通じて社会性を身に付ける環境があります。</p> <p>食育活動、リズムあそび、地産地消、異年齢交流、地域支援を保育の5本柱とし、「家庭的な雰囲気の中で心身ともに健康な子どもを育てる」ことを保育方針にしています。延長保育、一時保育、障がい児保育、地域育児支援事業として交流保育・育児講座・園庭開放・育児相談を実施しています。</p>	
<p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもたちの関心事を大切にし、自主性、主体性を育てる保育 職員は子どもの姿をよく観察し、子どもの興味や関心、やりたい気持ちに寄り添い、子どもの自主性や主体性を大切にしています。お楽しみ会の出し物では、3歳児は遠足で食べたお弁当が忘れられなくて「お弁当作り」をテーマに劇遊びを、4歳児は誕生会での職員のハンドベルの演奏を見て、自分達も「ハンドベルをやりたい」とリクエストしました。5歳児はお気に入りの「野菜王国」をテーマにして登場人物の衣装や踊りを、自分たちで考えて作り、演じることができました。また、子どもたちは日常の園生活の経験から、避難訓練ごっこや保育園ごっこ、絵本から想像した劇ごっこなど、子どもたち同士で意見を出し合い、思いを膨らませてごっこ遊びが発展できるよう、職員は見守り、援助しています。</p> <p>2. 子どもの成長に合わせて運動機能の発達を促す工夫 天候がよいときは、朝や夕方の日が暮れるまで全クラスが園庭で遊び、近隣の公園にも週2、3回散歩に行っています。鉄棒やジャングルジムなどの固定遊具のほか、フラフープ、縄跳び、ボール、竹馬などで運動能力を高めています。また、室内ではごっこ遊びやゲームの時などに手作りの草履を履いて遊んでいます。3～5歳児はリズム運動の時間を持って、しなやかな身体づくりとリズムにあわせた表現活動に取り組んでいます。乳児クラスでは広いスペースにクッションで高低差や斜面を設けて充分ハイハイができる環境を用意し、段ボールで作ったトンネルをくぐったり、つかまり立ちや伝え歩きが安全にできるように工夫しています。また、戸外では歩く距離を伸ばし、バランスのとれた身体づくりに取り組んでいます。</p> <p>3. 園の畑を活用した食育</p>	

園の畑でピーマン、茄子、キュウリ、おくら、さつまいも、玉ねぎ、大根など、様々な野菜の種をまき、水やりをして成長する姿を楽しみ、収穫して給食の食材にしたり、クッキングの材料にして、食への関心を高めています。クッキングタイムでは、幼児はそら豆、玉ねぎ、ニンジンなどの皮むきをし、食材が調理されて食事に出されることに関心を持つ機会になっています。園の方針として地産地消を大事にしており、5歳児は毎月JA（農協）に行き自分達が食べる給食の食材を購入したり、旬の食材について育て方や味わい方を説明してもらい、地元の野菜に関心を高めています。

4. 積極的な地域の子育て支援

地域の子育てを支援する取り組みを積極的に行っています。

①「ピーちゃんクラブ（赤ちゃんサロン）」（年8回）、育児講座（年2～3回）、リズム交流、泥んこ交流、園庭開放で地域住民と交流し、育児情報の提供や育児相談を行っています。園の調理職員も参加して離乳食について解説しています。参加者からアンケートをとり、要望や感想を把握して次年度の企画に反映しています。

②園が運営主体になり、民生委員、主任児童委員、公民の保育園の職員、港北区地域ケアプラザの職員などが参加して、年2回、港北区北部での「にこにこ子育て広場」を開催し、地域の親子200名～400名が参加しています。園が場所を提供し、ゴザや棚、絵本などの備品を貸し出しています。

③ベビーステーションとして子どものトイレの貸し出し、授乳やおむつの交換場所として園を開放しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 個別月間指導計画に個人別の保育士振り返り欄を設定

3歳未満児の月間指導計画では、毎月、クラス全体の取り組み状況と保育士の振り返りを行い、自己評価を実施して所定の欄に記載しています。また、個別指導計画については、「現在の子どもの様子」から、「保育士の配慮事項」「家庭との連携」を検討して記載し、職員同士で振り返り、話し合っており、次月の計画につなげていますが、現在の横浜市での0、1、2歳児の個別指導計画の書式には、個別の子どもの支援についての職員の評価・振り返り欄がありません。個別指導計画の自己評価が記載できるよう、横浜市の書式の改善が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 保育理念は「私たちは一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通じて主体的に生きる権利を保障します」であり、全職員がミーティングで確認し、指導計画を作り、実践しています。
- 子どもが発達・年齢に合わせて言葉のかけ方、声のトーンに留意し、子どもとのやりとりを職員がお互いにアドバイスするようにしています。
- 子どもの目線で話を聞き、気持ちを汲み取りながら、必要なときは代弁をしています。子どもの人格を否定するようなことはせず、肯定的な言葉を使うようにしています。
- 職員は毎年人権についての研修に参加して、講義だけでなく見学や実地研修などで、子どもを人格ある一人の人間として接することを認識しています。
- 個人情報の取り扱いについて、全職員は入職時に説明を受け、毎年、園長はヒヤリハットの事例などを出して研修を行っています。保護者に個人情報の取り扱いについて説明し、子どもの写真を掲載することに関して、入園時に書面による許可を得ています。さらに掲載する写真ごとに保護者のサインをもらっています。
- 個人情報に関する記録は、事務所の施錠できる棚に保管しています。個人ノート

	<p>を渡す場合も、職員間でチェックしたあと保護者ともチェックしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 無意識に性差への先入観で保育をしていないか、事例を出して職員会議や福祉員会議、アルバイト会議で話し合っています。「男の子だから」「女の子だから」という声かけはしないように気を付けています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの目線に合わせた低い棚に名前や写真を貼っておもちゃや絵本を置き、自分で取り出し片付けができるようにしています。 • 保育室にはコーナーを作り、好きなおもちゃで落ち着いて遊べるようにしています。畳マットや手作りの長いす、長座布団なども常設しています。 • 一日の保育の中で、子どもがじっくり遊びこめるように、柔軟にプログラムを変更しています。また、職員は子どものごっこ遊びが楽しめるように、布やエプロン、人形などを準備したり、子どもの発想に合わせて一緒に考えて製作しています。遊びの場面では集中できるようにコーナーを衝立で囲うなど、遊びが発展するように配慮しています。 • 畑と花壇で稲や野菜、花などを、種まき、水やりをして育てています。収穫したものをクッキングやリースなどの製作に使っています。畑には多くの虫が育ち、虫探しに没頭する子どももいます。 • リズム遊びでは、ピアノのリズムに合わせて、体の動きを自分でコントロールする体験をしています。また、体幹を鍛えられるように、室内ではごっこ遊びやゲームの時などに手作りの草履を履いて遊んでいます。0歳児にはハイハイが十分にできるスペースを用意し、手作りのトンネルや斜面を牛乳パックなどで作成し、キルティングでくるんだサークルの中など、ハイハイや伝い歩きを安全にできるような工夫をしています。 • 職員は、発達に応じて仲立ちや代弁をしたり、双方の話を聞いて解決策へと導いたり、一方的な意見に偏らないように見守っています。 • 異年齢同士の子どもが関わりを持てるように、3、4、5歳児から一人ずつ組み合わせ合わせて3人組にし、その組を集めて大きく3つの異年齢グループを作って月に数回一緒に過ごし、散歩や、製作、運動会、おたのしみ会、おみせやさんごっこなどの活動をしています。 • 食べ始める前に食べられる量を子どもに尋ねて、完食できる喜びを味わえるようにしています。嫌いなものもきっかけがあれば食べられるようになるため、無理に食べさせることはなく、おしゃべりながら楽しく食べるようしています。 • 野菜の栽培やクッキング保育に取り組み、給食時には当番が料理名を読み上げ、職員が食材は何かを説明して、皮むきを手伝ったトウモロコシやタマネギが入っていることなどを伝えて、食事に興味を持たせるようにしています。 • 眠れなくても横になって休息をとることの必要性を子どもに伝えていきます。午睡の時間の前に眠くなる子どもには、午前寝をさせることもあります。乳幼児突然死症候群対策として、うつ伏せ寝にならないように気を付け、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は20分ごとに呼吸のチェックを行い、記録しています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの発達により排尿の間隔があくようになれば、保護者と話し合ってトイレトレーニングを始め、連絡を密にして後戻りしないようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程に基づき、各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画（0～2歳児と特に配慮を要する子どもについては月間個別指導計画）、年間食育計画、異年齢保育計画、保健計画、週案を作成しています。作成にあたっては、子どもの様子から汲み取った意思や意見を大切にして、子どもの主体性を育てるようにしています。 • 入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と園長、調理職員、担任が面談し、主治医のアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、除去食を提供しています。文化や習慣、宗教による違いにも対応しています。 • 入園後の子どもの育ちや家庭環境について、「経過記録」に成長・発達を継続的に記録しています。就学前に提出する「保育所児童保育要録」は、入学前の小学校に持参または郵送しています。 • 「重要事項説明書」に苦情受付・解決責任者は園長であることと、苦情解決第三者委員2名の氏名・連絡先を明記し、意見箱を設置して、保護者の要望を汲み取るようにしていることを、入園時に説明しています。また、玄関に掲示して保護者に周知しています。 • 健康管理マニュアルが整備されており、入園時に保護者に健康台帳を提出してもらい、子どもの既往症について関係職員に周知しています。熱性けいれんなどは、全職員に周知しています。 • 年度初めと感染症が流行する時期に、全職員がマニュアルの読み合わせを行い、マニュアルは各クラスとトイレに掲示しています。嘔吐処理の研修を受けた職員が、全職員にレクチャーしています。登園停止基準やその対応について重要事項説明書に記載され、保護者に配付しています。 • 災害対応マニュアルにより全職員は、緊急時の安全確保、職員の行動および連携について、地震や火災を想定した通報・避難訓練を毎月実施し、確認し合っています。 • 不審者侵入時の危機管理対応マニュアルがあります。警備保障会社や警察への直通の緊急連絡装置があります。年に3回想定を変えて不審者対応訓練を行い、そのうち1回は生活安全課の警察官の指導を受けています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 赤ちゃんサロン、育児講座、リズム交流、泥んこ交流、園庭開放、絵本の貸し出しを行い、地域住民と交流する中で、育児情報の提供や相談など子育て支援ニーズを聞いています。港北区福祉保健センターの保健師から要支援家庭の支援の要望により、一時保育を1日4名（1名は緊急枠）受け入れています。 • ベビーステーションとして子どものトイレの貸し出し、授乳やおむつの交換場所として園を開放しています。園が主催する区内のにこにこ（子育て）広場では手形コーナーや遊び場を提供し、また、近隣の保育園に紙芝居を貸し出しています。園の外の道路に沿って花壇や畑を設けて、近隣住民に癒しの場を設け、友好関係を維持しています。

	<ul style="list-style-type: none"> 園が運営主体になり、民生委員、主任児童員、公民の保育園の職員、港北区地域ケアプラザの職員などが参加して、年2回、区内の担当地域での「にこにこ子育て広場」を開催し、地域の親子200名～400名が参加しています。 幼保小連携事業で、園の年長児が小学校、幼稚園と交流し、互いに施設見学や遊びの交流をしています。また、近隣の保育10園のドッジボール大会に参加しています。また、近隣の中学校の職業体験学習やボランティア、高校生のインターンシップ、大学生の保育実習を受け入れています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育理念・保育姿勢・園目標を園内に掲示し、職員と保護者が常に参照できるようにしています。園内研修、各種会議のなかで、園長、主任が保育理念・保育姿勢・園目標について説明し、理解を深めています。年度末に全職員で振り返りを行い、次年度に向けて内容を確認しています。 横浜市制定の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が職員行動基準に則り、不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。また、コンプライアンスに関する不適切事例について横浜市役所や区役所から情報を得て、園長が職員会議、カリキュラム会議、毎日のミーティングなどの機会に職員に随時伝え指導しています。人権研修やコンプライアンス研修、個人情報保護研修を職員全員で受けています。 園の重要な意思決定について、保護者役員会、懇談会を通じて説明、話し合いをし、理解を得られるように努めています。職員には、リーダー会議にて意見交換し、全体会議で全職員にて周知しています。本年度の園舎改築、お楽しみ会2部制への変更について、事前に十分に説明と話し合いを行っています。 横浜市公立園として「よこはま3R夢」に取り組み、保護者にも発信しています。ごみの分別を明文化し、図で表記して、子どもと一緒にごみの減量化、資源の再利用に取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市人材育成ビジョン」があり、職員の経験年数による目標を明確に示しています。職員は、毎年人事考課制度の中で自己評価を行い、課題を明確にして目標を定めています。園長は職員の個人面談で、達成度について職員にフィードバックしています。 研修一覧を年度初めに職員に提示し、本人の希望や園長の勧めにより研修を受講しています。職員は受講記録を作成し研修資料とともに職員全員に回覧して、職員会議で報告しています。重要事項は園内研修で、全職員が共有しています。今年度は「環境」をテーマに、遊びの環境、保育室の環境などについて各クラスで振り返り、子どもの変化や動線について確認し合っています 年間指導計画や月間指導計画、保育日誌、特に配慮を要する3歳児以上の個別指導計画には、自己評価欄があり、自己評価は指導計画のねらい、配慮事項に対して、振り返りを行っています。 職員は毎年、年度末に自己評価を行っています。職員の自己評価や保護者アンケートをもとにして、職員会議で園の自己評価に取り組み、次年度の課題・改善を明記した「保育園の自己評価」を3月に保護者に公表しています。

評価機関による評価

平成 30 年 2 月 27 日

事業所名 横浜市南日吉保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「私たちは一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通して子どもが主体的に生きる権利を保障します」、保育方針は「家庭的な雰囲気の中で 心身ともに健康な子どもを育てていく」とし、園目標は「・自分を表現できる子・思いやりのある子・心豊かな子・自分で考え行動できる子」を掲げ、子ども本人を尊重したものになっています。理念、園目標を玄関、保育室、更衣室に掲示しています。職員は理念や基本方針を定期券サイズにして携帯し、日々確認し実践につなげています。 ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように、子どもの人権と子どもの最善の利益を第一義に作成しています。子どもの姿、家庭の状況をはじめ、地域の特性として待機児童が多く子育て中の家庭が多いことなどを考慮して作成しています。年度末にはクラス会議、職員会議で振り返りを行い、次年度に向けて検討しています。保育課程の内容は入園説明会で保護者に説明し、各クラスに掲示しています。 ・保育課程に基づき、各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画（0～2歳児と特に配慮を要する子どもについては月間個別指導計画）、年間食育計画、異年齢保育計画、保健計画、週案を作成しています。指導計画の作成にあたり、職員は子どもの年齢・発達に応じて、分かりやすい言葉で、必要なことを分かりやすく説明しています。言葉でうまく表現できない乳児の場合は、単語、しぐさ、表情などから思いを汲み取り、子どもの姿をよく観察し、自主性や主体性を大切に視点を指導計画を作成し、状況に応じて柔軟に変更しています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、入園説明会のときに入園前の子どもの発達状況や課題を把握するために「育児メモ」に記入して提出してもらい、園長、主任、担任保育士が保護者と面接を行い、子どもの遊ぶ様子や保護者との関わりを観察しています。また、保護者には「児童票」「児童健康台帳」「園児引取り人届書」「アレルギー疾患生活管理指導表」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握しています。0、1歳児やアレルギー疾患児の場合は調理職員も同席し、ミルク、離乳食、アレルギー食の状況を把握して、入園後に安定して過ごせるように配慮しています。入園時に提出された書類と入園時の面談記録は、経過記録に綴じ、事務所の書庫にファイルして、いつでも確認できるようにしています。 ・入園説明会で短縮保育の必要性を保護者に説明し、個別に検討して3～4日間の短縮保育を行っています。0、1歳児の新入園児に対して担当保育士を決め、子どもが安定して過ごせるように配慮しています。タオルなど心のよりどころになるものを持ち込むことができます。0～2歳児は個別に個人ノートを持ち、家庭での様子、園での様子を記入して、保護者と園の連携を密にしています。3歳児以上はクラスノートで、配慮を要する子どもは個人ノートで園での様子を伝えています。新入園児を迎えて在園児が不安なく過ごせるように、3月下旬から次年度クラスの部屋での生活を始め、子どもたちが落ち着けるように配慮しています。また、乳児クラスでは、持ち上がりの担任を配置の対応をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別に年間、月間指導計画、週案を作成し、また、0～2歳児、配慮を要する子どもについては個別月間指導計画を作成しています。年間、月間指導計画についてクラスごとに評価・見直しを行い、カリキュラム会議で確認し合い、次期計画に反映しています。保護者の意向は日々の会話、個人ノートの記述や、個別面談、行事後や年度末のアンケートで聞き、指導計画に反映しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃チェック表に基づき、トイレ、園舎周囲、保育室、階段、廊下を毎日清掃しています。0、1歳児室の床は消毒液で拭き、玩具は毎日消毒を励行して、園内は清潔に保たれています。沐浴設備、温水シャワーを毎日清掃し、使用後に消毒をしています。保育室の空気清浄機、エアコン、加湿機能を稼働し、必要に応じて窓を開けて換気しています。湿度が50%以下のときは加湿器に加えて濡れタオルを併用し、温湿度は保育日誌に記録しています。保育室の窓側から自然光を取り入れ、窓際には物を置かず、明るい雰囲気になっています。音楽を使う時は妨げにならないように、クラス間で時間の調整を行っています。また、職員は声も環境のひとつであることを認識し、大声を出さないように気をつけています。 ・0歳児用の沐浴設備があり、また、温水シャワーを1、2歳児の外手洗い場、2階のテラス、プールに備えており、水遊びや泥んこ遊び、プール、汗をかいたときに使っています。 ・乳児室（0歳児用、1、2歳児用）にはコーナーを作り、また、畳マットで区切って小集団で落ち着いて遊べるようにしています。園舎改装工事のため、3～5歳児は合同の保育室になっていますが、マット、机などでコーナーを作り、落ち着いて遊べるようにしています。各保育室とも食事が済んでから、職員がテーブルを片付けて掃除を行い、衛生面に配慮して午睡のスペースを確保しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、園舎の改修工事中であり、制約された場所のなかで子どもたちが自由に遊び込めるよう配慮をしています。工事終了後には、玄関や廊下に椅子や本棚を置き、子どもたちが異年齢児交流できる場を再現することが期待されます。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児については、月間指導計画に基づいて一人一人の発達に合わせた個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画（1年を4期に分けて）を作成しています。毎月のクラス会議、乳児会議、幼児会議、カリキュラム会議で子どもの発達状況を確認し合い、目標や計画を見直して次期の指導計画に反映しています。個別指導計画の作成や見直しは、保護者と話し合いながら連携して進めています。 ・個人別の「健康の記録」に身長体重、健診結果を記入しています。乳児は個別連絡ノートに毎体温、食事、排泄、睡眠、家庭での子どもの様子を記入してもらい、園での状態も記入しています。子どもの成長発達記録は、0歳児は個人日誌に毎日記録し、1～5歳児は半年ごとに経過記録に記録し、年1回、成長曲線に記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には担任が、児童票や経過記録を基にして、子どもの特徴など、配慮すべき事項を次の担任に伝えていきます。5歳児について、年度末に保育所児童保育要録を就学先の小学校に郵送、手渡しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市港北区福祉保健センター、横浜市北部児童相談所と連携し、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、関係機関とのカンファレンスなどの記録をケース記録として残し、カリキュラム会議で、子どもの様子や必要な対応などを話し合い、記録しています。関係機関のアドバイス、自己啓発研修や横浜市や港北区主催の研修を受けた職員の報告書を回覧し、ミーティングや職員会議で報告し、情報を共有して保育に活かしています。 ・障がい児用のバリアフリー設備（エレベーターなど）はありませんが、安全を確

	<p>保するための危険防止対策をするなど、入所児に合わせた対応、配慮をしています。障がいの特性を考慮し、一人一人の発達に合わせた個別支援計画を作成しています。職員は障がい児保育の研修を受けています。横浜市総合リハビリテーションセンター職員による巡回相談を年2回受け、個別相談票をもとに子どもの保育園生活を観察後、関わり方のアドバイスや情報を得て、ミーティングや職員会議で報告し、職員間で共有しています。統合保育を実施する中では、場合によっては個別の時間を持ちながら、日々の保育の中で自然にクラスの子どもたちと関わりを持って、互いに育ち合うことを大切にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港北区の人権研修を全職員が受け、虐待の定義を学んでいます。港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所と連携をとり、虐待が明白な場合は、横浜市北部児童相談所に通告し、関係機関と協議する体制になっています。職員は朝夕の送迎時の親子、子どもの様子を観察し、支援の必要な保護者には声をかけるなど虐待予防に努めています。 ・入園前の面接時に保護者からアレルギー疾患について聞きとり、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と園長、調理職員、担任が面談し、主治医のアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、除去食を提供しています。1年に1度、新たな書類を提出してもらっています。主治医指示により解除になった場合は解除届を園に提出してもらっています。献立表を事前に配付し保護者に確認してもらっています。調理室内で毎朝アレルギー除去食内容を確認し、調理したら即ラップを覆い名前を書いて他食と区別しています。 ・文化の異なる子どもに対して理解できる年齢のクラスでは、世界には様々な国があることや、文化、習慣の違いについて絵本を使ったり話しをしています。意思疎通が困難な場合は、必要に応じて絵や実物を使用してジェスチャーで対応したり、食事ではスプーンや箸をその子どもに合わせて併用しています。保護者と職員の意思疎通を円滑にするために手紙でのやりとりをしています。通訳を依頼してやりとりをする場合もあります。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育に関する情報を共有する重要性に鑑み、常勤職員の会議だけでなくアルバイト会議、福祉員会議を適宜開催し直接内容を伝えて話し合い、周知を図っています。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルがあり、第三者委員を交えて要望や苦情を解決する仕組みがあります。苦情受付・解決責任者は園長であり、第三者委員の氏名・連絡先と共に重要事項説明書に明記しています。 ・玄関に意見箱を設置し、保護者が意見を出しやすいように、各クラスにメモ用紙を備えています。保護者懇談会で保護者の要望を汲み取るように努め、行事後と年度末に無記名式のアンケートを行い、保護者意見を把握しています。送迎時などのコミュニケーションを心がけ、懇談会、保護者面談では、意見を言いやすい雰囲気づくりに配慮しています。保護者から寄せられたアンケートの結果は、園だよりで報告しています。権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会および福祉サービス運営適正化委員会の電話番号を掲示し、相談できることを保護者に伝えています。 ・園単独で解決困難な場合は、港北区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局保育教育運営課と連携して対応する体制があります。アンケート、送迎時の会話などで寄せられた要望や苦情は、園長に報告し迅速に対応するとともに、ミーティングで周知し、職員会議で対応を検討しています。要望や苦情は、クラスごとに記入する表があり、解決の経過も含め記録してファイリングし、以後生じた案件の解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの目線に合わせた低い棚に名前や写真を貼っておもちゃや絵本を置き、自分で取り出し片付けができるようにしています。職員は年齢や発達、季節に合わせて入れ替えをしています。 ・保育室にはコーナーを作り、好きなおもちゃで落ち着いて遊べるようにしています。また、畳マットや手作りの長いす、長座布団で、子どもたちは落ち着いて絵本を読んだり、話を聞いたりできるようになっています。 ・年齢に合わせたおもちゃやテーブル、椅子を用意しています。0、1歳児はきれいな色の布やボール、音の出るおもちゃを用意して五感を刺激しています。年齢が上がるにつれて、指先を使った細かいおもちゃを用意しています。年間を通して発達や季節に合わせて、倉庫やロッカーにしまっておもちゃをリスト化しており、適宜入れ替えています。 ・一日の保育の中で、子どもがじっくり遊びこめるように、柔軟にプログラムを変更しています。 ・子どもの発達に合わせて様々な手作りおもちゃを用意しています。人形の洋服や布団、カバン、紙のおにぎりやニンジン、おんぶや手遊びができるテナガザルのぬいぐるみなど、多種類の手作り品があります。 ・ままごとや電車ごっこのほか、子どもたちは避難訓練をすると避難訓練ごっこ、保育園ごっこ、絵本から劇ごっこなど自由にごっこ遊びを楽しんでいます。 ・ルールのある遊びを取り入れることで、さらに楽しめて長く遊べること、勝負を競うことで勝つためにどうしたらいいか友達と一緒に考えること、お互いに認めあうことなどを子どもたちが体感し、遊びの中で社会性を育めるようにしています。 ・畑と花壇で稲や野菜、花などを、種まき、水やりをして育てています。収穫したものをクッキングやリースなどの製作に使っています。畑には多くの虫が育ち、虫探しに没頭する子どももいます。地域ケアプラザに行って高齢者と交流したり、JA(農協)に行って野菜の購入や生産者と野菜に関する会話をすることで地域を知り、鯛が崎公園や綱島公園などに散歩に行き、自然に触れています。分からないことは図鑑で調べたり、見つけたどんぐりをことばあそびの「どんぐりころちゃん」につなげて子どもの興味を引き出しています。 ・幼児は個人でお絵描き帳やお道具箱を持ち、クレヨン、折り紙、作りかけの作品などをしまってお絵描きや製作をしています。リズム遊びでは、ピアノのリズムに合わせて、速く遅く動いたり、カーブで速度を緩めたり、体の動きを自分でコントロールする体験をしています。今月の歌やわらべうたを決めて、一緒に歌っています。子どもは散歩や食事時など好きなときに歌を口ずさんだり、マイクを作って歌ったりしています。 ・職員は、発達に応じて仲立ちや代弁をしたり、双方の話を聞いて解決策へと導いたり、一方的な意見に偏らないように見守っています。 ・異年齢同士の子どもの関わりを持てるように、3、4、5歳児から一人ずつ組み合わせて3人組にし、その組を集めて大きく3つの異年齢グループを作っています。幼児異年齢保育年間計画に従って、月に何回か一緒に過ごして散歩や、製作、運動会、おたのしみ会、おみせやさんごっこなどの活動をします。8月は1か月間そのグループで1日生活しています。 ・天候がよいときは、朝や夕方の日が暮れるまで全クラスが園庭で遊んでいます。近隣の公園にも週2、3回散歩に行っています。体幹を鍛えられるように、手作りの草履を履いて遊んだり、0歳児には布を張った大きなザルで身体を揺

	<p>するなどしています。また、園庭や公園では、遊具で遊ぶほか、フラフープ、縄跳び、ボール、竹馬などで運動能力を高めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は、手作りのトンネルくぐり、2、3人が寝ころべる牛乳パックで作成しキルティングでくるんだサークルの中などで、ハイハイや伝い歩きを安全にできるような工夫をしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どものごっこ遊びが楽しめるように、布やエプロン、人形などを準備したり、子どもの発想に合わせて一緒に考えて製作しています。遊びの場面では集中できるようにコーナーを囲うなどして、遊びが発展するように配慮しています。
<p>II-1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ始める前に食べられる量を子どもに尋ねて、完食できる喜びをもてるようにしています。嫌いなものもきっかけがあれば食べられるようになるため、無理に食べさせることはなく、おしゃべりをしながら楽しく食べるようしています。職員は苦手な食べ物は量をあらかじめ減らしたり、「一口は食べてみようか」と声をかけ、食べられたら「頑張ったね」とほめています。 ・連絡ノートで家庭での食事やミルクの時間をチェックして、ミルクの量や時間を調節しています。口元や顔色などの様子を見ながら、口へ運ぶようにしています。食事時間に眠くなる場合は、少し寝かせてみたり抱っこしたりしています。 ・野菜の栽培やクッキング保育に取り組み、0歳児後半から畑の野菜に水やりをし、職員と一緒に収穫したカブラを調理室で湯がいてもらい、給食で味わっています。3歳児はトウモロコシの皮むきやそら豆をさやから出し、4歳児はタマネギの皮むき、5歳児はピーラーでニンジン皮むきなどを行っています。また、5歳児はJA(農協)に行き、職員から地元の野菜の説明を聞き、地場野菜を直接購入しています。 ・クラスの日誌に記載された摂取状況のほか、夕方のミーティングで食べ具合や形態、味などの意見を、次回の給食の調理に反映しています。食べにくいものは小さく切ったり、手に持ちやすいように長細く切るなどの工夫をしています。 ・乳児、幼児の昼食とおやつサンプルを展示しています。また、食事やクッキングの様子を写真に撮り、掲示しています。保育参加や懇談会のときに、保護者におやつを試食してもらったり、子どもが食べているところを見てもらっています。 ・眠れなくても、横になって休息をとることの必要性を子どもに伝えています。午睡の時間の前に眠くなる子どもには、午前寝をさせることもあります。 ・乳幼児突然死症候群対策として、うつ伏せ寝にならないように気を付け、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は20分ごとにプレスチェックを行い、記録しています。 ・子どもの発達により排尿の間隔があくようになれば、保護者と話し合っってトイレトレーニングを始め、連絡を密にして後戻りしないようにしています。 ・下着が汚れた場合は、他の子どもに見られないように取り替え、シャワーをするときは、シャワーカーテンをしてプライバシーが守られるようにしています。おねしょの場合も、叱ったり心を傷つけるような対応はしないことを全職員は認識しており、他児に気づかれないように後始末をしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルが整備されており、入園時に保護者に健康台帳を提出してもらい、子どもの既往症について関係職員に周知しています。熱性けいれんなどは、全職員に周知しています。毎年、年度初めに更新してもらい、年度途中にも書き足してもらっています。 ・登園時には子どもの健康状態を保護者に聞き、伝言があるときは降園時に必ず園での様子を伝えています。熱が出た場合や嘔吐下痢など体調がよくない場合は、保護者に連絡を入れて様子を伝え、早めのお迎えや医療機関への受診など

	<p>を話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の健康診断と毎月の身長体重は健康台帳に記録し、年2回の歯科健診と幼児の尿検査は、それぞれの用紙に記録しています。健康台帳を保護者に見せてサインをしてもらいますが、健康診断に異常があれば口頭で伝えています。歯科健診の結果は保護者に用紙を渡しています。 園内で感染症が発生したときは、乳児クラスか幼児クラスか、日付け、感染症の内容を各クラスに掲示しています。家族が感染症を発症したときは、園内に菌を持ち込まないように門のところで受け入れをしています。感染症に関する最新情報は、子ども青少年局から得ており、ミーティングで全職員に周知しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めと感染症が流行する時期に、全職員がマニュアルの読み合わせを行い、マニュアルは各クラスとトイレに掲示しています。嘔吐処理の研修を受けた職員が、全職員にレクチャーしています。 清掃マニュアルに基づき、全職員が担当を決めて清掃を行っています。子どもの手の届く壁やドア、ドアノブも丁寧に拭いています。担当が変わるときは、ミーティングで周知しています。感染症が広がらないように、今年度より、排便のあと飛沫感染をなくすために、シャワーをやめて清拭することにしていきます。また、玄関と各クラスの出入り口に手指消毒用アルコールを置いて、保護者にも消毒をお願いしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応マニュアルにより各クラスのロッカーは転倒防止用の金具をつけたり、棚の上には物を置かないようにしています。 マニュアルにより全職員は、緊急時の安全確保、職員の行動および連携について周知し、地震や火災を想定した通報・避難訓練を毎月実施しています。年1回、地域防災拠点への引き取り訓練も実施しています。職員連絡網があり、保護者には緊急連絡先の記入のほか、緊急メール配信に加入してもらっています。 救命救急法は、入職時に全職員が研修を受けています。AEDを玄関に設置しています。 事故やケガの発生時には、関係機関への連絡体制を定めており、職員は速やかに対応できるよう連絡先や地図を事務所に掲示しています。日誌に記載してミーティングで報告し、担当が保護者に口頭で伝えています。医療機関を受診したときは、事故報告書を作成しています。ヒヤリハットについてもヒヤリハット表に記入し、職員会議やミーティングで再発防止策を検討しています。 門は電子錠で施錠し、カメラ付きインターフォンで顔と名前を確認して開錠しています。午睡時には保育室の入り口や窓を施錠しています。 不審者侵入時の危機管理対応マニュアルがあります。警備保障会社や警察への直通の緊急連絡装置があります。年に3回想定を変えて不審者対応訓練を行い、そのうち1回は生活安全課の警察官の指導を受けています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員は保育中に子どもの腕を引っ張らない、子どもを呼び捨てにしない、注意するときこそ穏やかにゆっくり話すなど、常に気を付けています。複数担任のため、子どもへの言葉のかけ方、やりとりについて職員がお互いアドバイスするようにしています。 職員は子どもと会話をするとき、子どもの発達や年齢に合わせたわかりやすい言葉を遣うようにしています。職員の声のトーンには特に気を付け、保育中に大きい声が聞こえたときは、園長はその理由を職員に聞くようしています。 常勤職員は港北区の人権研修に参加して、講義だけでなく見学や実地研修などで、子どもを人格ある一人の人間として接することを認識しています。 1、2歳児は棚やついたてを動かしてコーナーを作り、友達の視線を気にせず過ごすこともできますが、3～5歳児の保育室は現在改修工事中で合同の保育室になっており、一部コーナーがあるとはいえ友達の視線を気にせず過ごすことは難しい状況です。職員は子どもたちの気持ちを察して、コーナーでゆったり

	<p>過ごせるように配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いについて、全職員は入職時に説明を受け、毎年、園長はヒヤリハットの事例などを出して研修を行っています。保護者にも個人情報の取り扱いについて説明し、子どもの写真を掲載することに関して、入園時に書面による許可を得ていますが、さらに掲載する写真ごとに保護者のサインをもらっています。 ・個人情報に関する記録は、事務所の施錠できる棚に保管しています。個人ノートを渡す場合も、職員間でチェックしたあと保護者ともチェックしています。 ・無意識に性差への先入観で保育をしていないか、事例を出して職員会議や福祉員会議、アルバイト会議で話し合っています。「男の子だから」「女の子だから」という声かけはしないように気を付けています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事の完了後には、友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる場所を再現することが期待されます。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、年度初めの懇談会で保育理念、保育方針、園目標、クラス目標、クラス保育姿勢を説明し、年度末の保護者アンケートで確認しています。 ・朝の受け入れ時には保護者から家庭での様子を聞き、降園時にはエピソードを一言伝えるようにしています。 ・0～2歳児は個人ノートに家庭での様子、園での様子を書いて情報交換しています。 ・担任職員が遅番になる日を保護者には事前に知らせて、保護者が担任と話す機会を作っています。 ・保護者の相談や個人面談は事務所またはホールで行い、日誌や経過記録に記録しています。個人ノートに書かれたものはコピーして、日誌や経過記録に貼り付けています。 ・毎月園だよりを発行し、園長からの言葉、行事予定、お知らせとお願いのほか、各クラスの保育や長時間保育の様子、子どものつぶやきやエピソードなどを毎回掲載しています。クラスだよりを毎月発行して、月のねらいや予定のほか、写真を掲載して子どもの様子がわかるようにしています。 ・クラスの棚に、その日の保育の様子を記したクラスノートを置いています。さらに、その時読んでいる絵本や子どもが作った作品、職員のコメントのついた日常の子どもの写真などを置いて、保護者に見てもらうこともあります。 ・おたのしみ会の前に、当日参加できない保護者や祖父母のために「見せ合いの会」を設けています。 ・保護者会だより「パムーン」の職員アンケートに答えています。保護者会主催の劇団や和太鼓の音楽交流には、職員も担当者を設けて協力しています。 ・小学校の体育館で実施した運動会では、保護者会が車を出して荷物の搬入や運搬を手伝ってくれるなど、お互いに協力し合っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・びーちゃんクラブ（赤ちゃんサロン）、育児講座、リズム交流、泥んこ交流、園庭開放で地域住民と交流する中で、育児情報の提供や相談など子育て支援ニーズを聞いています。参加者にアンケートをとり、要望や感想を次の支援計画に活かしています。交流の場に園の調理職員も参加して離乳食について説明したり、園に望むことを把握して、次年度の育児講座に反映するように努めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区北部地域のネットワーク研修では、港北区のネットワーク選任保育士を中心に、民間保育園と一緒にテーマを設けて勉強会を開いています。園の保育士がわらべうたやリズム遊びの講師をしたり、年齢ごとの保育に関する勉強会をする中で、地域の情報を交換し支援ニーズを話し合っています。 ・一時保育を1日4名受け入れています。リズム交流は年7回、泥んこ交流は年4回実施し、園児と触れ合っています。園庭開放は毎週月曜日に実施し、月1回は職員がエプロンシアターや手遊び、ペープサートなどを行い、誕生月の子どもにはペンダントのプレゼントをしています。地域への絵本の貸し出しをしています。 ・月1回のぴーちゃんクラブ(赤ちゃんサロン)は、職員がわらべ歌や遊ばせ方、育児方法などをアドバイスし、育児の悩みなどを聞いています。 ・年3回の育児講座ではお話会や遊びの紹介などを、年2回の食育講座では離乳食や港北の野菜を使ったレシピの紹介のほか、食に関する質疑応答を行っています。子育て支援拠点「どろっぷ」に職員を派遣して、0歳児の遊ばせ方などの育児講座を実施しています。子育て支援拠点に職員を派遣して、0歳児の遊ばせ方などの育児講座を実施しています。
Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は毎週月曜日に予約制で園長が実施していますが、そのほか園庭開放や見学のとき、電話での相談もあります。 ・近隣の小学校3校と第三者委員に園だよりや運動会、おたのしみ会、卒園式などの案内を送付して、園の情報を伝えています。 ・行政機関、医療機関、療育機関、地域団体などの関係機関と連携をとり、電話番号はリストにして事務室に置いています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携事業で、園の年長児が北綱島小学校、桂幼稚園と交流し、互いに施設見学や遊びの交流をしています。また、近隣の保育10園のドッジボール大会に参加しています。近隣の中学校の職業体験学習やボランティア、高校生のインターシップ受入れをしています。 ・ベビーステーションとして子どものトイレの貸し出し、授乳やおむつの交換場所として園を開放しています。園が主催する港北区北部にここ(子育て)広場では手形コーナーや遊び場を提供し、また、近隣の保育園に紙芝居を貸し出しています。園の外の道路に沿って花壇や畑を設けて、近隣住民に癒しの場を設け、友好関係を維持しています。 ・綱島公園のログハウス、鯛ヶ崎公園のプレイパークや市民の森、金蔵寺に出かけ、体を動かし、自然に触れて季節を感じています。地産地消で農協に出かけ、給食食材を受け取り、珍しい野菜を見せてもらったり、子どもたちの質問に答えてもらっています。 ・地域ケアプラザの敬老会に幼児が出かけ、手遊びや歌など園で習っていることを披露して老人と交流しています。港北区地域子育て支援拠点、港北区役所、港北公会堂などの行事や活動を保護者に紹介しています。
Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市こども青少年局保育所ホームページ、横浜市港北区のホームページ、園のパンフレットに保育園の案内や情報を記載しています。外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供しています。横浜市港北区役所の乳児検診センターに園のパンフレット、育児支援年間計画書を置いています。 ・月4回見学の日を設定して、利用希望者からの問い合わせに対応しています。園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、保育内容、特色などについて

	て、園長もしくは主任が説明しています。見学の日程はできるだけ希望者の都合に合わせてますが、平日の9時台、10時台に案内しています。
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入マニュアルがあり、ボランティアに対してマニュアルに沿って保育所の方針などを説明し、職員および保護者に事前にボランティアの活動予定を園だよりで伝えていきます。保育補助として大学生1名を4日間受け入れました。受け入れと育成の担当者は主任であり、振り返りや感想を聞く機会を設け、保育園運営に活かしています。 ・実習生受入マニュアルがあり、職員および保護者に事前に実習生の活動予定を園だよりで伝えていきます。学校や本人と相談の上、部分実習や責任実習の内容についてプログラムを作成し、主任がオリエンテーションを行い、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明しています。今年度は大学生1名が9月に2週間実習にきました。日々の実習後、及び最終日に、関わった職員が出席して反省会を行い、実習生一人一人にアドバイスをしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市制定の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」に基づき人材育成が推進されており、横浜市が年間研修計画を企画実施しています。横浜市制定の「目標共有シート」に能力開発・能力活用などに関する目標欄があり、職員は年度初めに同シートを作成し、年3回（シート作成時、年度中間の振り返り時、年度末の振り返り時）に園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を確認しています。新規採用職員には、横浜市のトレーナー制度を活用して人材育成をしています。 ・園内研修テーマとして、今年度は「環境」とし、遊びの環境、保育室の環境など、各クラスで子どもの変化や同線などを学び合っています。職員・非常勤職員は、横浜市こども青年局および横浜市港北区の研修を受けることができ、職員は、港北区ネットワーク事業が主催する合同研修、短期大学研修センターの講座に参加しています。研修参加者は受講後研修記録を作成回覧し、ミーティングや会議で研修内容を報告しています。 ・横浜市アルバイト職員就業要綱、嘱託員職員の就業要綱があり、入職時に園長の説明を受けています。クラス担任の配置は、常勤職員、非常勤職員のバランスを考慮して組み合わせを決めています。非常勤職員は横浜市港北区の保育施設職員研修、横浜市こども青少年局の非常勤職員向けの研修を受けることができ、また、園内研修に参加して、資質向上に取り組んでいます。月1回アルバイト会議、福祉員アルバイ会議で情報を共有し、職場全体のコミュニケーションを図っています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市制定のキャリアラダー、キャリア分析表によって自己の能力を把握し、自分のキャリア形成を考える仕組みがあります。「保育園の自己評価」のしくみがあり、チェックシートを用いて保育所の自己評価を行っています。横浜市総合リハビリテーションセンター職員によるアドバイス、看護師による衛生面の指導、横浜市役所の栄養士による調理方法や衛生面など厨房に関する指導必要など、外部の専門講師の指導を受けています。横浜市港北区主催の各種研修に参加し、自園に持ち帰って保育に反映しています。 ・年間指導計画に自己評価欄があり、月間指導計画に「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄と「自己評価」欄があります。1～5歳児用の日誌に、保育結果に対する「考察・自己評価」欄があります。年間指導計画、月間指導計画に「ねらい」を明確にし、結果を「自己評価」に記述しています。職員はきめ細かく

	<p>子どもを観察しています。乳児の個別月間指導計画については、指導結果を「現在の子どもの様子」に記述しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は日々の子どもの姿や保育実践について、クラスで話し合い、環境設定や子どもへの対応の仕方を検討して改善し、より良い保育をめざして次期の計画に反映させています。 「保育園の自己評価」は保育所の理念や保育の方針に沿って運営管理されているか、保育姿勢は守られているか、保育課程に沿って保育されているかなど、保育所の根幹となる部分を自己評価し、保護者向けに保育園の自己評価結果について、3月に掲示して公表しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市の0、1、2歳児の個別月間指導計画に職員の評価・反省欄がありません。翌月に子どもの様子が記載されますが、職員の振り返りの記載ではありません。個別の子どもについて、指導結果に関する保育士の自己評価を行い、個別指導計画の自己評価が記載できるよう、横浜市の書式の改善が期待されます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市制定の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」「キャリア分析表」に、保育士の役割と経験年数ごとの期待水準を明文化しています。また、「保育士キャリアラダー」に、職位の役割が明文化されており、保育士のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組んでいます。 園長は可能な限り職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には主任・担任職員の判断に任せて、事後園長に報告することになっています。 毎日のミーティング、月1回の職員会議、カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議、ケース会議、クラス会議、給食会議の場を通じて、業務改善提案を聞いています。 園長は年3回の面談以外にも随時、職員と個別に面談し職員の満足度・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市制定の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が職員行動基準に則り、不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。また、コンプライアンスに関する不適切事例について横浜市役所や港北区役所から情報を得て、園長が職員会議、カリキュラム会議、毎日のミーティングなどの機会に職員に随時伝え指導しています。人権研修やコンプライアンス研修、個人情報保護研修を職員全員で受けています。 横浜市公立園としてよこはま 3R 夢に取り組み、保護者にも発信しています。ごみの分別を明文化し、ごみの減量化、資源の再利用に取り組んでいます。 光熱費の伝票管理、使用量、料金に留意し、エアコンの清掃を管理して、フロン排出量削減にも取り組んでいます。園庭の植木、夏場の遮光ネット、ゴーヤによるグリーンカーテン、花壇の整備、植栽を行い緑化に取り組んでいます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育理念・保育方針・園目標と保育姿勢を明文化し、保育園のしおりや保育課程に記載するとともに、各クラスや事務所、休憩室などに掲示しています。職員は定期券サイズにして配布されたものを携帯しています。 園長は年度初めの職員会議で、保育理念・保育方針・園目標・保育姿勢について説明し、理解を深めています。また、園長と主任は職員に指導計画を立案する際にも園目標に沿って保育がされているかを確認しています。さらに、園長は職員との個別面談で、職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園の重要な意思決定について、保護者役員会、懇談会を通じて説明、話し合いをし、理解を得られるように努めています。職員には、乳児、幼児各々にて会議をし、意見交換をして、全体会議で全職員にて周知しています。本年度の園舎改築、お楽しみ会 2 部制への変更について、事前に十分に説明と話し合いを行っています。 ・組織体系として、大事な判断をし、課題抽出、解決策を検討するための各種会議があり、また、課題解決への取り組みをする横断プロジェクトがあり、組織全体で取り組んでいます。 ・横浜市制定の「保育士人材育成ビジョン」により、主任クラスの人材育成が計画的に行われています。主任は出勤や超過勤務、休暇申請など労務管理全般について把握し、職員体制を整え、シフト管理し、またクラスを見回り個々の職員の業務状況を把握しています。主任はクラスの様子を察知して、職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し、職員が働きやすいようにしています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、横浜市港北区こども家庭支援課が情報を集積・分析し、園に情報を提供しています。園運営に関する重要事項（園の年間行事、園舎改築工事、お楽しみ会 2 部制移行など）に関し、職員会議で検討し、基本方針を決定する仕組みになっています。決定した基本方針については各種会議やミーティングを通じて全職員に周知し、具体化に向けて園全体で取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名:横浜市南日吉保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 93 名、全保護者78家族を対象とし、回答は61家族からあり、回収率は78%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足61%、どちらかといえば満足35%)と高い評価を得ており、否定的な回答は2%(どちらかといえば不満2%、不満0%)、無回答が2%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が94%以上の項目)

1)『入園した時の状況』の中で

「園の目標や方針の説明」…96%

「費用やきまりに関する説明」…97%

2)『遊び』について

6項目とも94%以上で、平均は98%

「お子さんが活動や遊びに満足しているか」「遊びを通じた健康づくりへの取り組み」は100%

3)『生活』の中で

「給食を楽しむ」…98%

「基本的な生活習慣の自立への取り組み」…96%

「おむつはずしは家庭と協力し柔軟に進めているか」…94%

4)『園と保護者との連携・交流』の中で

「行事の開催日や時間帯の配慮」…94%

5)『職員の対応』の中で

「保育園生活を楽しんでいるか」…100%

「お子さんは大切にされているか」…95%

「話しやすい雰囲気、態度か」…95%

◇ 比較的満足度の低い項目(「不満」と「どちらかといえば不満」の合計が20%以上の項目)

1)「理念や基本方針を知っているか」の項目で

「どちらともいえない」「あまり知らない」がそれぞれ 11%と15%でした。

2)『快適さや安全対策』の中で

「施設について」…26%、

「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」…24%

3)『園と保護者との連携・交流』の中で

「迎えが遅くなるときの対応」…21%、

「送り迎え時のお子さんに関する情報交換」…20%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	15	56	11	15	0	3



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	86	14	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	49	28	5	0	18	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51	39	2	2	6	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	48	48	2	0	2	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56	36	3	0	5	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	49	44	7	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51	46	3	0	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47	42	7	0	2	2
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41	39	10	2	8	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	69	31	0	0	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	%	79	20	0	0	0	1
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	%	67	27	2	2	2	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	%	64	33	3	0	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	%	64	31	3	0	0	2
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	%	66	34	0	0	0	0
		その他:					

生活について		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	52	37	7	2	2	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	%	54	44	2	0	0	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	%	64	32	2	2	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	%	54	32	10	2	2	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	%	64	30	2	0	4	0
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	%	70	20	8	0	0	2
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	%	64	26	3	2	3	2
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	28	44	21	5	2	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	44	43	11	0	2	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	33	41	20	4	2	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59	27	10	2	2	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	49	36	10	0	3	2
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	51	41	5	3	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48	46	6	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	44	36	18	2	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51	39	5	2	3	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52	38	5	2	3	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	38	23	16	5	16	2
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	66	29	1	0	2	2
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	74	26	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	49	30	7	2	12	0
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	72	23	3	0	2	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	51	39	5	0	3	2
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	61	35	2	0	2

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 19 日

事業所名：横浜市南日吉保育園

【0 歳児】

<遊び>

園庭では砂場で砂をすくったり、タイヤの中に入ったり、上のクラスの子もたちと混ざって遊んでいます。大きいお姉ちゃんと手をつないで散歩している子どももいます。

園庭から引き上げて、靴と靴下を脱ぎます。「(マジックテープを) バリッとしてね」と保育士に促され、自分で靴を脱ぐ子どももいます。「脱いだお靴はないしてね」と促され、靴を靴箱に揃えて置いています。

部屋に戻った子どもたちは、すぐに棚からおもちゃを手に取って遊び始めました。友達に「ハイ」と手渡して一緒に遊んだり、手作りサークルの中に入ったり出たり寝ころんだり、ボールを転がしたりしています。その間、保育士は子どもの様子を見ながら、オムツ替えの声かけをしています。

<排泄>

片隅に敷き布団と手作りベンチを置き、外遊びから戻ってきた子どもたちは順番に手を洗ったあと、そのベンチに座ってオムツを替えます。

食事の前に、保育士は子どもが大便をしているのに気が付きました。保育士は急いで食事用のエプロンを脱いで大使用の処理セットを取りに行き、子どもをオムツ交換の敷き布団に寝かせ、ビニール手袋をしてオムツを替え始めます。ほかの保育士が、すぐに「窓開けようね」声をかけて窓を開けています。

<食事>

食卓の椅子に座ると、配膳されるまで保育士が手遊びをします。気に入って、「もう一回」と人差し指を何度も立てる子どもの要望に応じて、手遊びを繰り返しています。

アレルギーの子どもの食事はラップをかけてトレイに載せ、「卵が除去された〇〇ちゃんのです」とほかの保育士に伝えます。少し離れたテーブルに置いて、保育士が 1 人そばに着きます。ほかの子どもにも食事が配られます。ロールパンは縦に切り分けて手でつかみやすいようになっています。スプーンで食べる子ども、手づかみの子どももいます。保育士は、口に入る量をスプーンにのせて、食べやすいように援助しています。

<午睡>

眠くて泣き出している子どもは、先に寝かせています。順番にオムツを替えて着

替えをした子どもから布団に寝かせます。隣同士で遊び始める子どもには、保育士が顔を反対に向かせて、トントンします。全員が眠った後しばらくして、保育士が一人一人の胸に手を当てて、呼吸チェックをしています。

【1歳児】

<排泄>

トイレの前の手作り椅子のところでオムツとズボンを脱ぎ、トイレの中にいる保育士に見守られながら便器に座ります。次に、ほかの保育士に手伝ってもらいながら手を洗い、すぐ横の椅子に座り保育士が渡したオムツとズボンを、はきます。保育士に手助けしてもらいながら、ズボンに足を通して一生懸命はいています。

<食事>

子どもたちは食卓の椅子に座って、それぞれに自分の好きな絵本を見えています。保育士が「今日は これを読みます」と言って読み始めると、子どもたちは保育士の絵本に集中して静かに見えています。手遊びを始めると、子どもたちは歌に合わせて手を動かし、体でリズムを取っています。

子どもたちはスプーンを使って食べますが、ブロッコリーは手づかみで食べる子どももいます。なかなか噛めない子どもが保育士に「ちっちゃくして」と頼むと、あっちからもこっちからも「ちっちゃくして」を声がかかります。小さくしてもらったタンドリーチキンを食べた子どもが「めっちゃ おいしい！」と思わず声を出しました。ほかの子どもたちも口々に「おいしい」「おいしい」と言いながら食べています。

<午睡>

給食を食べ終わった子どもから歯磨きの仕上げ後、オムツ、着替えをして、お布団に入ります。自分のお布団ではないところにゴロゴロ転がり、互いに顔を見合わせて楽しそうです。保育士が「ねんね しょうね」と誘い、トントンしているうちに、それぞれ眠りに入りました。

【2歳児】

<排泄>

隣のトイレが工事のため、1歳児クラスのトイレに行きます。クラスの境目に置いてある長座布団に座って待っていると、トイレにいる保育士が名前を呼んでくれます。呼ばれると一人ずつトイレに行きます。

<食事>

配膳が終わったら、保育士が「皆さんと一緒に いただきます」と言って、子どもたちは手を合わせています。ロールパンが人気で、真っ先に食べてしまう

子どもが多くいます。「公園で 鬼ごっこした」などおしゃべりをしながら食べています。保育士が「今日は お代わりが全部あります」と言うと、すぐに「お代わり ください」という子どもに、「何が欲しいの？」と聞くと、指さして伝えます。保育士に「タンドリーチキンとスープと柿？ だったらそう言おうね」と言われ、子どもはたどたどしく繰り返しています。食べ終わった子どもは自分で歯磨きをして、終わったら「仕上げ してください」と保育士に頼みます。そのあと、ブクブクうがいをしています。

<午睡>

午睡の前にトイレに行って着替えます。脱いだ洋服は自分で丁寧にたたみます。うまくできない子どもには、保育士が、たたみやすいように床に広げて置き、「こうするんだよ」と教えています。たたんだ洋服をカゴに入れて、自分の布団に入ります。

【0～2 歳児】

<園庭遊び>

子どもたちはそれぞれに、コップ、皿、バケツにスコップで砂を入れたり出したりしています。隣りの子どもの真似をしてバケツにスコップで砂を入れています。保育士が近づいて「何が できるのかね？」と声をかけても、子どもは黙ったまま無心に砂をバケツに入れ続けています。どの子どもも砂遊びに夢中です。

一人で園庭の隅によちよち歩いて行きます。保育士が見ていて「一人 あっちに行ったよ」ともう一人の保育士に声をかけています。やがてその子どもがここにこしながら戻ってきました。保育士は「戻ってきたの 偉いね」と言いながら、その子を大事そうに抱っこしました。

フラフープに入って、保育士の「きしゃポッポ きしゃポッポ」の歌に合わせて歌いながら楽しそうに歩いています。園庭遊びを終える時間になると、子どもたちは「いち に いち に・・・」フラフープにつかまりながら保育士に誘導されて保育室に向かいます。

保育士が見守る中で、子どもたちはジャングルジムを登っています。それを見て他の子どもたちが駆け寄ってきて登り始めました。ちょっと離れた場所では、汽車を何台もつなげて園庭の中をあちこち引っ張って遊んでいます。両手に砂を盛ったコップを持って歩きまわっている子どももいます。フラフープに保育士と子どもが入って、笑顔で歩き回っています。

【3 歳児】

<製作>

散歩から帰ってきました。「はい みんなトイレに行きましょう」保育士が声をかけて、子どもたちは順番にトイレに行きます。部屋に入ろうとする子どもを保育士が捕まえて「はい トイレ トイレ」子どもは言われるままにトイレに向かいます。

保育室に入ってくると手洗いです。順番に並んでいます。うがいをしています。「〇〇ちゃん ちゃんと並んで 順番だよ～」うがいを終わるとテーブルに向って座って待っています。

保育士が紙のお皿をかざしています。「この前折ったのを ここに貼ろうね」毛糸を取り出しました。「これは？」「ケイト！」「そうそう ケイト」「これ何本ある？」「3本」「そう 好きな色を選んでください」子どもたちは好きな色の毛糸を選びます。保育士はお皿をかざして「次 ここに通します」穴に毛糸を通して見せます。「ニョキニョキ！」保育士が順番に交互に穴に毛糸を通して見せます。「はい こんにちはー」穴に毛糸を通し終わりました。みな見つめています。「こうしたら アッ リボンになりました～」両端を結んでリボンに仕上げ、毛糸飾りがついたお皿が出来上がりました。子どもたちがお互いの手元を見ながら試行錯誤しています。保育士が順番に見て回り手伝っています。

【4 歳児】

<活動>

お楽しみ会の印象を子どもたちが絵に描きました。その絵を保育士が皆に見せています。「この前描いた絵を見ましょうね まだ続きがあるよ」一人ずつ絵が紹介されていきます。「〇〇ちゃんは ハンドベルを描きました」一枚めくります。「△△ちゃんの絵です みんな一緒に歌っているところです お客さんのおとうさんやお母さんが ニコニコしてますね」「これは〇ちゃんの絵 とても賑やかですねえ 何だろうなあ」子どもたちは、キャッキョッと笑いながら眺めています。次の一枚に子どもたちが反応しました。「□□先生だあ！」急に子どもたちが活気づいています。「じゃ みんな出来上がったから また見ましょうね」の言葉に、子どもたちは満足顔です。

保育士「折り紙でお家を折ります とても簡単です」一人ずつ好きな色の折り紙を選んでいきます。保育士が見本を見せると、子どもたちも同じように真似をしています。保育士がクレヨンを配ると、子どもたちは箱を開けてクレヨンを取り出し、見せ合っています。「白いところに お父さんやお母さんにプレゼントしたいものを描いて下さい 出来上がったら プレゼントにします」子どもたちはめいめい好きな絵を書き始めました。お互いに絵を見せ合っています。

保育士が「できた？」と尋ねると、子どもたちが一斉に「はい」と絵をかざしています。「うん いいねえ」ほめてもらって子どもは満足そうです。

<食事>

ラーメンが好きな子どもが多く、ラーメンを先に食べる子ども、最後に残しておく子どもそれぞれです。「ピアノ 習ってる」「水泳 習ってる」「うちは 4階に住んでる」と競って話しています。歌も飛び出します。ラーメンを食べるときに髪の毛が入りそうになる子どもがいたため、保育士が髪の毛を結びます。食べ終わった子どもには、保育士がお代わりはどうするかを聞いています。「ごちそうさま」をした子どもは下膳をして、椅子に座って歯磨きをした後、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

【5歳児】

<食事>

子どもたちが、年長児の交流会から帰ってきました。皆、順番にベランダの仮設トイレに行き、自分のロッカーに携帯していた荷物を収納しています。各自、テーブルに座って食事が配膳されるのを待っています。保育士が箸とお茶の入ったコップを配っています。「のどが渴いたから 飲もうね」と促されて、皆、お茶を飲んでいきます。味噌汁、おかず、ご飯が順番に配られます。保育士がテーブルを回って、子どもたちにどの位食べれるかを聞きながら、おかずを足したり減らしたりしています。保育士「じゃ、いただきまーす」子どもたちも一斉に挨拶をします。せき込んでいる子どもに保育士が「ゆっくりたべてください だいじょうぶ?」「うん」と答えて、何もなかったように食べ始めました。パンの真ん中をくり抜いて食べ、隣の友だちに見せている子どもがいます。パンをちぎって、お皿に並べている子ども、ちぎったパンを両頬に押し当てて、ひょうきん顔をしている子どももいます。

食事を終えた子どもは歯磨きをしています。保育士が順番に仕上げ磨きをしています。

平成 29 年度 第三者評価を受審して
(正規職員、嘱託職員、アルバイト職員等の意見を集約しました。)

1. 受審動機

横浜市では 5 年に 1 度、市立保育園は第三者評価を受審することになっています。南日吉保育園も、ちょうどその機会をいただきました。しかし、今年度は、大規模修繕と地球温暖化防止工事を 1 年かけて行われる年と重なったため、受審することを悩みましたが、特に何かをするのではなく、日ごろの保育の行おうということで、受審することに決めました。

2. 受審してどうだったか

- ・普段、会議に参加していないアルバイトを含め、みんなで保育について話し合うことで、日常の保育を見直すことができ、また、同じ職種（たとえば正規保育士）だけでは気がつかない部分に気づくことができ、保育者自身を振り返るいい機会となった。
- ・日々の自分のクラスのことはわかっているつもりであるが、マニュアルの再確認をしたり、みんなで手引書の項目について話し合うことで、園全体を知るきっかけになった。
- ・保育園に雇われて日が浅いため、担当職員の指示に従って保育を行うことだけで一生懸命だったが、マニュアルをみんなで検討することで、保育の再確認ができ、自分から動けるようになった。
- ・マニュアルを全職員で分担して見直すことで、達成感があった。
- ・改善できることが、まだあるように思った。
- ・2 回目の調査の時、畑、食育が伝わらなかったように思う。
- ・園庭整備、掃除、季節よっての環境面についての取り組みをアピールすることができて良かった。

3. 今後に向けて

- ・平成 31 年度は、1 年かけて今回の評価を振り返り、改善できるところは改善し、いいところは継続していく。
- ・職員の異動や入れ替えがあるので、保育をその都度再確認していく。
- ・子どもへの声掛けについて意見をいただき、学ぶことができた。
- ・言葉遣いや声の大きさ、何気ない仕草にも配慮して、子どもに接していきたい。
- ・保護者との信頼関係をしっかりとしたものにするために努力していく。
- ・畑について、保護者に伝えられる方法を考えたい。
- ・畑を昔のようにしていきたい。
- ・改善できることを進め、それを継続していきたい。